

令和7年第12回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月11日（木）午前9時29分から10時7分
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (16人)

会長 岩井壽美雄君	会長職務代理者 大沢トモ子君
3番 稲村健一君	4番 川崎良巳君
5番 高橋克君	6番 竹原誠君
7番 佐々木一榮君	8番 中川原扶貴子君
9番 鳥谷部甚一郎君	10番 中里登君
11番 豊川敏雄君	14番 三浦弘文君
15番 佐々木喜克君	16番 柏田雅俊君
17番 沼沢こえ子君	18番 高村國昭君

4. 欠席委員 (1人) 13番 鈴木徳治君

5. 議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名
- 第2 業務報告
- 第3 報告第21号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
- 報告第22号 裁判所の農地等の現況に関する照会書の回答について
- 報告第23号 法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について
- 報告第24号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の変更について
- 第4 議案第43号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第44号 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画への意見聴取について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 小村隆幸君
事務局次長 大沢直明君
総務班長 小泉安子君
総括主査 川内剛士君

7. 会議の概要

議長（岩井）

ただ今から、令和7年第12回五戸町農業委員会総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところご参集くださいまして、厚くお礼申し上げます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりでございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

事務局（小村）

本日は、13番鈴木徳治委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は16名となります。

それでは、会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、議事の進行をお願いいたします。

議長（岩井）

これより議事に入ります。日程第1議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。

会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（岩井）

それでは、4番川崎良巳委員と15番佐々木喜克委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局の大沢次長を指名します。

議長（岩井）

それでは、日程第2業務報告について、事務局より説明をお願いします。

事務局（大沢）

〔業務報告の朗読及び説明〕

議長（岩井）

ただ今の報告について、発言のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

議長（岩井）

よろしいですか。

それでは、以上で日程第2業務報告を終わります。

議長（岩井）

次に、日程第3報告第21号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を議題とします。

報告第21号21番につきましては、佐々木一榮委員に関する事案となっており、農業委員会等に関する法律第31条の規定により議事参与が制限されるところですが、報告事案でもあることから参考人としてこのまま着席していただき、議事を進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

議長（岩井）

それでは、佐々木一榮委員着席のまま議事を進めます。

報告第21号について、事務局より説明をお願いします。

事務局（小泉）

〔報告第21号、総会資料をもとに朗読〕

議長（岩井）

ただ今の報告第21号について、発言のある方は挙手をお願いします。

（質問・意見なし）

議長（岩井）

よろしいですか。

特に発言がないようですので、以上で報告第21号を終わります。

議長（岩井）

次に、報告第22号「裁判所の農地等の現況に関する照会書の回答について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局（川内）

〔報告第22号、総会資料をもとに朗読〕

議長（岩井）

ただ今の報告第22号について、発言のある方は挙手をお願いします。

（質問・意見なし）

議長（岩井）

よろしいですか。

特に発言がないようですので、報告第22号を終わります。

議長（岩井）	次に、報告第23号「法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（川内）	[報告第23号、総会資料をもとに朗読]
議長（岩井）	ただ今の報告第23号について、発言のある方は挙手をお願いします。
	(質問・意見なし)
議長（岩井）	よろしいですか。 特に発言がないようですので、以上で報告第23号を終わります。
議長（岩井）	次に、報告第24号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画の変更について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（川内）	[報告第24号、総会資料をもとに朗読]
議長（岩井）	ただ今の報告第24号について、発言のある方は挙手をお願いします。
	(質問・意見なし)
議長（岩井）	よろしいですか。 特に発言がないようですので、以上で報告第24号を終わります。
議長（岩井）	ここで農地調査会、今月の調査委員は、6番竹原誠委員、14番三浦弘文委員です。 調査委員席に、ご着席ください。
	(調査委員席に着席)

議長（岩井）	次に、日程第4議案第43号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事務局（小泉）	〔議案第43号、議案書をもとに朗読〕
議長（岩井）	ただ今の説明に関連して、調査委員を代表して、三浦弘文委員から調査結果の報告をお願いいたします。
三浦調査委員	〔調査結果を報告〕
議長（岩井）	ありがとうございました。 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
7番（佐々木）	1番についてですが、以前農地パトロール担当だった時に、非農地や耕作放棄地がありました、現状はどうなっていますか。
事務局（小泉）	申請地ですが、50年前から譲受人が農作業をしていて、りんごの木がついています。また、空いているところには、野菜も少し作付けしていて、きれいに農地として管理していました。
議長（岩井）	その他、質疑ありませんか。
	（質問・意見なし）
議長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第43号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	（全員挙手）
議長（岩井）	全員賛成ですので、議案第43号は、原案のとおり決定しました。 調査委員の方々、ありがとうございました。 指定席にお戻りください。

	(調査委員 指定席に戻る)
議 長 (岩井)	次に、議案第44号「農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」を議題とします。 議案第44号の1-1番から1-3番については稻村健一委員に関する事案であるため、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与が制限されますので、審議終了まで 退席をお願いします。
	(稻村健一委員、退席)
議 長 (岩井)	それでは、議案第44号の1-1番から1-3番について、事務局より説明をお願いします。
事務局 (川内)	[議案第 44 号 1-1 番から 1-3 番、議案書をもとに朗読]
議 長 (岩井)	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
	(質問・意見なし)
議 長 (岩井)	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第 44 号 1-1 番から 1-3 番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	(全員挙手)
議 長 (岩井)	全員賛成ですので、議案第 44 号 1-1 番から 1-3 番は、原案のとおり決定しました。 ここで、稻村健一委員を、入室させてください。
	(稻村健一委員、入室・着席)
議 長 (岩井)	ここで、会長職務代理者の大沢トモ子委員と交代します。
	(岩井壽美雄会長 1 番着席・大沢トモ子委員交代)

議長（大沢）	暫時の間、議事進行を務めさせていただきます。会長同様よろしくお願ひいたします。
議長（大沢）	議案第44号の2-1番については岩井壽美雄会長に関する事案であるため、「農業委員会等に関する法律」第31条の規定により、議事参与が制限されますので、審議終了まで退席をお願いします。
	（岩井壽美雄会長、退席）
議長（大沢）	それでは、議案第44号の2-1番について、事務局より説明をお願いします。
事務局（川内）	[議案第44号2-1番、議案書をもとに朗読]
議長（大沢）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
	（質問・意見なし）
議長（大沢）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第44号2-1番について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
	（全員挙手）
議長（大沢）	全員賛成ですので、議案第44号2-1番は、原案のとおり決定しました。 ここで、岩井壽美雄会長を入室させてください。
	（岩井壽美雄会長入室・1番着席）
議長（大沢）	岩井会長が戻りましたので、議長の交代をいたします。 ご協力ありがとうございました。
議長（岩井）	引き続き、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（川内）	[議案第44号2-2番から13-5番、議案書をもとに朗読]
議長（岩井）	これより質疑に入ります。質疑ありませんか。
16番（柏田）	2-4番ですが、最近米の値段が上がってきてているのに、賃借料が他と比べて安いが、何か理由があるのですか。また、貸していくながら、更に自分でお金を負担するというのはおかしいのでは、と疑問を感じます。
議長（岩井）	ここで、暫時休憩いたします。
議長（岩井）	休憩前に引き続き、会議を開きます。
事務局（小村）	2-4番の件ですが、お金を負担しても管理してもらえるだけありがたいという方もいますし、金額についてはお互いが話し合って決めています。
議長（岩井）	その他、質疑ありませんか。
6番（竹原）	7番8番の方は町の認定農業者ですが、貸付期間が5年や2年とバラバラだったり、特に8番は役場の土地だと思いますが、貸付期間が2年でにんにくを作付けするという事で、2年で返される事に違和感を感じますが、説明をお願いします。
事務局（小村）	2年というのは認められた期間でして、借りる人が設定しております。2年後については、お互い協議して話を進めてまいります。
議長（岩井）	その他、質疑ありませんか。
	(質問・意見なし)
議長（岩井）	よろしいですか。それでは採決いたします。 議案第44号2-2番から13-5番について、原案のとおり決定することに賛成の方は举手をお願いします。
	(全員举手)

議長（岩井）

全員賛成ですので、議案第 44 号 2-2 番から 13-5 番は、原案のとおり決定しました。

以上で、本日の日程はすべて終了しました。
これをもって、令和 7 年第 12 回五戸町農業委員会総会を閉会します。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

令和7年第12回五戸町農業委員会総会開催日 令和7年12月11日

五戸町農業委員会総会議長 _____ 会長職務代理者 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____